

令和6年第1回

北広島市教育委員会会議録

日時：令和6年1月24日（水）  
15時00分～16時45分  
場所：市役所3階会議室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	会議録の署名・・・・・・・・	1
日程第3	教育長報告・・・・・・・・	1～3
日程第4	報告第1号 教育行政報告について・・・・・・・・	3～4
	報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】・・・・・・・・	5
	議案第1号 令和6年度教育行政執行方針について・・・・・・・・	5～12
	議案第2号 令和6年度北広島市学校教育の推進方針について・・・・・・・・	12～20
	議案第3号 西部地区における今後の小中学校の在り方に係る検討方針について・・・・・・・・	20～21
	議案第4号 北広島市立学校管理規則の一部を改正する規則について	21
議案第5号 市議会定例会提出議案について・・・・・・・・	21～22	
議案第6号 市議会定例会提出議案について・・・・・・・・	23	
日程第5	そ の 他 次回の教育委員会の日程について・・・・・・・・	24
閉会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・	25

出席者	教育長	吉 田 孝 志	説明員	教育部長	吉 田 智 樹
	教育委員 (教育長職務代理者)	成 田 郁久美		教育部理事	鹿 野 秀 一
	教育委員	石 上 浩 子		教育総務課長	河 合 一
	教育委員	高 山 隆 二		教育総務課参事	永 坂 隆 之
	教育委員	宮 北 早 苗		学校教育課長	川 又 洋 火
				教育支援課長	澤 井 大 輔
傍聴人		なし		社会教育課長	渡 辺 広 樹
				文化課長	若 澤 路 子
				文化課参事	笹 森 和 宏
				エコミュージアムセンター長	渡 邊 篤 広
				学校給食センター長	岡 謙 一
				防災食育施設整備担当参事	伊 達 千 秋
			記録員	教育総務課主事	宮 越 裕 斗

開会 15時00分

( 議 事 の 経 過 )

---

◎開会宣言

○吉田教育長 ただいまから、令和6年第1回教育委員会会議を開会いたします。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第1 会議録署名委員の指名について

○吉田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、宮北委員を指名いたします。

○吉田教育長 日程第2に入ります前に、本日は、報告第2号が教育委員会会議規則第16条第1号に該当いたしますことから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 異議なしと認め、報告第2号につきましては、非公開といたします。

---

◎日程第2 会議録の署名について

○吉田教育長 日程第2、会議録の署名についてであります。令和5年第9回の会議録につきまして、署名委員であります高山委員に本会議終了後、署名を頂きたいと思っております。

---

◎日程第3 教育長報告について

○吉田教育長 日程第3、教育長報告に入らせていただきます。

○吉田教育長 今回は、教育長報告として3点、一般行政報告として吉田教育部長から1点、鹿野教育部理事から1点報告させていただきます。

まず始めに、寄附についてであります。株式会社北洋銀行（取締役頭取 安田光春）様から、子ども達の育成のため小中学校の豊かな学びを実現するための教育環境の充実に活用してほしいとの申出があり、1月17日（水）に6万円の寄附をいただいたところであります。

この寄附金は、株式会社北洋銀行様の商品である「SDGs（ふるさと応援）私募債」を活用したものであり、企業が私募債を発行した際に発行金額の0.2%相当額を企業が希望する道内の市

町村へ寄附されるもので、このたび北広プラント工業株式会社（代表取締役 坪谷洋輔）様が私募債を発行され、寄附先として当市を希望いただいたものであります。

寄附金につきましては、令和6年第1回市議会定例会において、学校教育振興基金積立金として補正予算案を提案する予定としており、議決後、有効に活用したいと考えております。

次に、令和6年はたちのつどいについてであります。1月7日、エスコンフィールドHOKKAIDOにおいて初めて開催したところであります。

当日は、多くの保護者や関係者に見守られる中、新たにはたちとなった492名が参加し、参加者代表からは、誓いの言葉として、アンビシャスの魂を忘れないことや、北広島の誇りを胸に、世界に目を向け努力を重ね、社会に貢献していくことを、自身の夢と重ねあわせて述べられたところがあります。

また、株式会社ファイターズ スポーツ&エンターテイメントのご支援をいただき、北海道日本ハムファイターズの選手によるお祝いメッセージのほか、式典終了後にはダイヤモンドクラブラウンジにおいてアフターパーティが実施されたところです。

はたちとしての自覚と責任を促すとともに、地域社会の一員としての期待を認識できるきっかけづくりに繋がったものと考えているところであります。

次に、味覚の授業® in エスコンフィールドについてであります。令和6年1月10日（水）、エスコンフィールドHOKKAIDO TOWER 11 1階フードホールにて、「味覚の授業® in エスコンフィールド」を開催したところであります。

この「味覚の授業」®は、美食の国として知られるフランスで30年以上にわたって行われている「味」に関する事業であり、北広島市では初めての開催であったところであります。

当日は、道内出身で世界的なフランス料理人である三國清三シェフを講師にお招きし、市内小学校5・6年生、28名が、甘味、酸味、塩味、苦味、うま味の5つの味を当てるクイズを体験するなど、5感を使って味わうことの大切さや食の楽しみ、味の基本を実際に自分の味覚を使いながら学んだところであり、授業の最後に、三國シェフのサイン入り修了証をひとりひとりにお渡しし、記念撮影をして終了したところであります。

児童からは、「これからはお母さんの料理をちゃんと味わいたい」などの感想があったところがあります。

私からの報告は以上であります。

○吉田教育部長 続いて、一般行政報告に入らせていただきます。

まず始めに、大谷翔平選手によるグローブの寄付についてであります。令和5年11月に、メジャーリーグで活躍されている大谷翔平選手から、学校に通う子どもたちに野球に興味を持ってもらうため、全国の小学校等にグローブの寄付の申し出がありました。

本市におきましては、令和6年1月11日（木）に市教育委員会で受納し、同日市内の小学校9校に配付したところであり、各学校では、1月16日（火）の始業式などで、全校児童に紹介・披露しており、今後、体育の授業や休み時間などで活用される予定であります。

私からは以上であります。

○鹿野教育部理事 幼保小の連携に関する研修会についてであります、12月25日（月）、市役所において、北広島市教育研究会との共催により開催したところであります。

当日は、市内の幼稚園、保育所、認定こども園、小・中学校から44名の参加者があり、北海道教育庁幼児教育推進センターからお招きした講師から、幼児教育における学びの芽生えから、小学校教育における自覚的な学びへつなげる実践的な事例についてご講演をいただいたところであります。

この研修会では、幼児教育での学びに小学校教育の学びをどう重ねていくかについての交流機会になったところであり、子どもたちの資質・能力を伸ばしていく架け橋期における教育の質の向上につながったものと考えているところであります。

私からは以上であります。

○吉田教育長 以上、教育長報告として3点、一般行政報告として2点報告させていただきました。皆さんからご質問等ございますか。

（「なし」の声あり）

○吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます

---

#### ◎日程第4 報告第1号 教育行政報告について

○吉田教育長 続きまして、日程第4、議事に入ります。報告第1号、教育行政報告につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○河合教育総務課長 報告第1号、教育行政報告について別冊1のとおり、市議会第1回定例会に教育行政報告を行うため、教育委員会に報告するものであります。

別冊1をご覧ください。それでは読み上げます。

まず始めに、令和6年度以降の長期休業期間についてであります、夏の猛暑が今後も想定されるため、学校の暑さ対策の一つとして、長期休業期間の総日数を現行の50日以内から56日以内とするよう、北広島市立学校管理規則の一部を改正したところであります。

これを受け、令和6年度につきましては、児童生徒の命と健康を守るとともに、児童生徒の学びの保障を図ることを総合的に勘案し、夏季休業を31日、冬季休業を21日、合計52日間の長期休業を予定しているところであります。

次に、幼保小の連携に関する研修会についてであります、12月25日、市役所において、北広島市教育研究会との共催により開催したところであります。

当日は、市内の幼稚園、保育所、認定こども園、小・中学校から44名の参加者があり、北海道教育庁幼児教育推進センターよりお招きした講師に、幼児教育における学びの芽生えから、小学校教育における自覚的な学びへつなげる実践的な事例についてご講演をいただいたところであります。

この研修会は、幼児教育での学びに小学校教育の学びをどう重ねていくかについての交流機会になったところであり、子どもたちの資質・能力を伸ばしていく架け橋期における教育の質の向上に

つながったものと考えているところであります。

次に、令和6年はたちのつどいについてであります。1月7日、エスコンフィールドHOKKAIDOにおいて初めて開催したところであります。

当日は、多くの保護者や関係者に見守られる中、新たにはたちとなった492名が参加したところであります。

誓いの言葉では、参加者を代表し萩原健丸さん、羽田瑞季さんのお二人が、自身の夢とボールパーク開業に伴う北広島市への想いを述べました。

萩原さんからは、ボールパーク開業までの道のりを近くで、誰よりも前向きに見届けてきたことから、困難な過程をひたむきに直進し、壁を突破してきた大人達の「アンビシャスの魂」を繋いでいくことが、北広島に生まれ育った、我々の使命であるとの想いが述べられました。また、羽田さんからは、エスコンフィールドHOKKAIDOでのアルバイトを通して、北広島が世界に大きく開かれ、愛されていく未来に胸が弾み、ふるさと北広島を心から誇りに思うとともに、自身が取り組むゴルフから学んだスポーツマンシップを胸に、これからも世界に目を向けて努力を重ね、社会に貢献していく誓いが述べられました。

それぞれが、夢に向かい、責任ある大人として行動していくことを誓う素晴らしい内容であったところであります。

また、株式会社ファイターズ スポーツ&エンターテイメントのご支援をいただき、北海道日本ハムファイターズの選手によるお祝いメッセージのほか、式典終了後にはダイヤモンドクラブラウンジにおいてアフターパーティが実施されたところです。

はたちとしての自覚と責任を促すとともに、地域社会の一員として期待されていることを認識できるときかけづくりになったものと考えているところであります。

次に、寒地稲作成功150周年記念事業についてであります。2月25日に芸術文化ホール開館25周年事業として、公募による市民の参加を得て、創作劇「久蔵と十郎 ～鍬を振るう侍～」の公演に向けて準備を進めているところであります。

また、公益財団法人B&G財団の助成を活用して、星槎道都大学にご協力していただき、マンガによる仮称「中山久蔵物語」の作成や、島松沢の魅力を発信するため、周辺の飲食店やキャンプ場などを掲載したパンフレットの作成を進めているところであります。

以上であります。

○吉田教育長 ただいまの報告第1号、教育行政報告につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは、報告第1号につきましては、承認とさせていただきます。

---

◎報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】  
(教職員の人事異動について)

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり承認した。(質疑等省略)

---

議案第1号 令和6年度教育行政執行方針について

○吉田教育長 続きまして、議案第1号、令和6年度教育行政執行方針につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○河合教育総務課長 議案第1号、令和6年度教育行政執行方針についてであります。別冊2のとおり、市議会第1回定例会に令和6年度の主な施策の内容を教育行政執行方針として報告するため、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

別冊2をご覧ください。それでは、教育行政執行方針を読み上げます。

まず始めに、令和6年能登半島地震により、尊い命を亡くされた方々のご冥福をお祈りし、最愛のご家族を失われたご遺族の方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された全ての方々に謹んでお見舞い申し上げます。

近年は、少子化・人口減少、グローバル化の進展、地球規模の環境問題等に加え、アフターコロナや国際情勢の変化など様々な社会的課題が存在し、さらには、デジタルトランスフォーメーション(DX)や生成AIの進展など、将来の予測が困難な時代となっているところであります。

こうした中、教育には、子ども達の可能性を最大限に引き出し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会を創造していく「生きる力」を育むとともに、ウェルビーイングの実現に向けて、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、多様な個性を伸ばす「人づくり」が求められているところであります。

このことから、「北広島市教育振興基本計画」においては、ウィリアム・S・クラーク博士、和田郁次郎翁、中山久蔵翁の精神や行動に学び、市民一人ひとりが、現在、そして未来に向け、自己の夢や目標を持ち、互いの個性を尊重しながら支え合い、未来を切り拓いていく力を育み、北広島はもとより、国内外で活躍する人を育むことを目標としているところであります。

目標の実現に向けた教育施策の推進に当たりましては、「大志をいだき未来を切り拓くまち・きたひろしま」をテーマとして、本市の特性を生かし、学校教育と社会教育が相互に協働した推進体制により、9つの政策と26の施策を展開してまいります。

続きまして、教育行政の執行にあたり、教育振興基本計画の各分野における主要な施策について申し上げます。

はじめに、「生きる力」を育む学校教育の推進についてであります。

義務教育9年間の学びを支える教育活動の展開につきましては、子どもたちが「自立」「協働」「創造」の力を身に付け、持続可能な社会の創り手として成長していくために、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を推進し、各中学校区を取組をさらに充実させてまいります。

豊かな心を育む教育の充実につきましては、改訂した市独自の福祉読本も活用しながら、考え、議論する道徳の授業等を展開してまいります。

確かな学力を育てる教育の充実につきましては、今日、児童生徒に求められる資質・能力を育むため、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善や個に応じたきめ細やかな支援を行ってまいります。

健やかな体を育てる教育の充実につきましては、健康・安全で活力ある生活を営むために必要な資質・能力を育むため、各学校の体力向上プランを改善するとともに、北海道日本ハムファイターズとの連携協定に基づいた取組を推進してまいります。

学校給食につきましては、衛生管理を徹底し、栄養バランスのとれた安全で安心な給食を安定的に提供するとともに、災害時の炊き出し等を想定した防災給食の提供や、赤毛米など北広島産の食材や有機野菜などを活用した地産地消の推進に取り組んでまいります。

また、生涯にわたり健康的な食生活が実践できるよう、学校における食の指導の充実を図ってまいります。

防災食育センターにつきましては、令和6年度の供用開始に向け、災害時における炊き出し等の応急給食機能と、平常時における防災や食育学習機能、学校給食機能を兼ね備えた拠点施設として整備してまいります。

特別支援教育の充実につきましては、引き続き、特別支援教育支援員及び特別支援学級介助員を全校に配置し、特別な配慮を必要とする児童生徒の学習や学校生活の支援に努めてまいります。

また、家庭、学校、教育委員会、教育支援委員会等が連携し、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな対応を行ってまいります。

社会の変化や課題に対応した教育の推進につきましては、社会的自立に向けて必要な資質・能力を育むため、市独自のキャリアパスポート「きたひろ夢ノート」を活用しながら、義務教育9年間をつなぐキャリア教育「大志学」を推進してまいります。

姉妹都市子ども大使交流につきましては、姉妹都市東広島市との学校交流や平和記念式典への参列等を通して、学習成果を還流し、ふるさと意識を高め、地域社会の一員としての自覚を深める取組を推進してまいります。

外国語教育の充実につきましては、国際社会で活躍する人材の育成に資するよう、外国語指導助手の活用や対話を重視した授業の充実を図るとともに、児童生徒の学習意欲の向上等を図るため、英語検定等の費用の一部を助成してまいります。

次に、信頼され、魅力ある学校づくりの推進についてであります。

地域とともにある学校づくりの推進につきましては、全中学校区においてコミュニティ・スクー



ルの取組を推進し、学校、家庭、地域が一体となった開かれた学校づくりを推進してまいります。

教育環境の整備につきましては、教職員が本来担うべき業務に専念できる体制を確保するため、新たに中学校にデジタル採点システムを導入するほか、北広島市立学校における働き方改革推進計画に基づき、学校における働き方改革を推進してまいります。

また、学校部活動の地域移行につきましては、休日部活動の段階的な移行に向け、学校及び各種団体等との意見交換会を行うとともに、モデル事例の実践検証を通して、中学生のスポーツや文化活動を行う機会の維持・創出に取り組んでまいります。

就学支援につきましては、小・中学校の就学に必要な学用品や体育実技用具、インターネット通信費等の経費の一部を援助してまいります。

また、高等学校等への就学を支援するため奨学金等を支給してまいります。

学校施設の整備につきましては、東部小学校及び大曲小学校の暖房機更新など、施設・設備の改修を進めるとともに、今夏以降においても猛暑となることを想定し、全ての小中学校への冷房設備の整備を進めてまいります。

学校適正規模・適正配置の検討につきましては、児童生徒がより良い教育環境や適正な集団規模の中で学ぶことができるよう、引き続き、審議会における議論、保護者、地域との情報共有や意見交換等を進めてまいります。

また、西部地区におきましては、審議会からの答申を踏まえ、今後、西部小学校を活用した施設一体型義務教育学校の設置に向け、保護者や地域等から幅広い合意が得られるよう取組を推進してまいります。

帰国・外国人児童生徒に対する教育支援につきましては、日本語指導ボランティアを派遣し、支援が必要な児童生徒に対する指導の充実を図ってまいります。

学校ICT環境の整備につきましては、学びの質の向上と校務の効率化のため、電子黒板として利用可能な大型提示装置を、小学校に今後2年間で導入するとともに、専門事業者を活用したICTの運用支援を行ってまいります。

夜間中学「札幌市立星友館中学校」への入学者に対する支援につきましては、授業料等の学校運営費の負担や就学援助により、様々な理由で中学校を卒業できなかった方々の教育機会の確保を図ってまいります。

次に、やさしく支え合う教育連携の推進についてであります。

幼児教育・家庭の教育力向上への支援の充実につきましては、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、交流会等の機会を通じて、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・学童クラブ・子ども発達支援センター・家庭と協力した取組を進めるとともに、市PTA連合会と連携した家庭の教育力の向上に向けた支援に取り組んでまいります。

教育相談体制の充実につきましては、引き続き、子どもサポートセンター相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び心の教室相談員を配置し、学校や関係機関と連携して、いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期対応の取組及び不登校児童生徒等の支援に取り組んで

まいります。

いじめ問題への対応につきましては、いじめ防止対策推進法及び北広島市いじめ防止基本方針等に基づき、未然防止に取り組むとともに、組織的・機動的な対応に努め、関係機関との連携を図ってまいります。

不登校児童生徒への対応につきましては、各学校における教育相談体制の充実や小・中学校の一体的な取組により未然防止に努め、教育支援センターみらい塾において、学校復帰だけでなく、将来に向けた社会的自立を支援するとともに、学校と連携した指導や支援など、きめ細やかな対応を進めてまいります。

地域が支える健全育成活動の充実につきましては、家庭、学校、地域、関係機関との連携を強化するとともに、各地区における青少年の健全育成活動を支援してまいります。

また、インターネットやメディアの適切な利用を促進するため、教育委員会と市PTA連合会が協働して作成した「北広島アンビシャス4ルール」を活用し、家庭内でのメディア利用に関するルールづくりなど、家庭、学校、行政が連携した取組を進めてまいります。

青少年の安全対策につきましては、「北広島市通学路交通安全プログラム」に基づき、学校、教育委員会、道路管理者及び警察による合同点検を実施してまいります。

また、引き続き、専任指導員による巡回パトロールや札幌方面厚別警察署と連携した防犯教室等を見施するとともに、家庭、学校、地域と連携した取組を進めてまいります。

放課後子ども教室につきましては、放課後の空き教室を活用し、児童の安全・安心な居場所を提供するとともに、学習やスポーツ・文化活動等の機会の充実を図ってまいります。

次に、結び合い、学び合う社会教育の推進についてであります。

人を育む社会教育の充実につきましては、地域における生涯学習の推進を図るため、各地区生涯学習振興会等における市民の主体的な学習活動を支援してまいります。

学び合う生涯学習機会の充実につきましては、まちづくり・地域づくりに参画する人材の育成に向け、社会教育委員と連携し、公民館を拠点として多様な学習機会を提供してまいります。

また、共生社会の実現を目指し、障がい児・者の社会参加の機会となる学びや体験機会の充実に取り組んでまいります。

国際感覚の豊かな人材の育成につきましては、カナダ・サスカトゥーン市との交流に関する普及・啓発を行い、市民が異文化に触れる機会の提供や、カナダ・サスカトゥーン市の高校生受入れに向けて、北広島・サスカトゥーン交流実行委員会と連携して取り組んでまいります。

学びと活動・活躍の循環につきましては、社会教育関係団体等の情報発信に努めるとともに、団地地区における情報交換会など各団体や地域の交流を促進し、学びのネットワークづくりを推進してまいります。

レクリエーションの森につきましては、老朽化への対応とともに、北海道ボールパークFビレッジに隣接する優位性を活かした今後のあり方について、関係する機関や部局とともに検討してまいります。

次に、スポーツ活動の推進についてであります。

健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進につきましては、スポーツ推進委員や市スポーツ協会、生涯学習振興会等と連携し、各種スポーツ大会や地域におけるスポーツの機会を提供してまいります。

また、誰もが楽しめるアダプテッド・スポーツの普及や「だれでもスポーツフェスティバル」などへの参加を通し、スポーツ交流の促進を図ってまいります。

競技スポーツへの支援につきましては、競技スポーツの振興と裾野拡大のため、市スポーツ協会や市スポーツ少年団本部等との連携や支援を行うとともに、ダンチャレなどのスポーツアカデミー事業や各種スポーツ教室を開催してまいります。

また、優秀な成績を納め、全道、全国及び国際大会に出場する個人・団体に対して大会出場費等の助成を行ってまいります。

スポーツライフの充実と環境整備につきましては、学校開放事業など身近なスポーツ環境の充実を図るとともに、緑葉公園運動施設などスポーツ施設の整備・改修等について検討してまいります。また、プロスポーツとの連携による各種事業やFビレッジハーフマラソンなどの開催を通し、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツが生活の一部になるよう取組を進めてまいります。

なお、ボールパークと連携したさらなるスポーツの推進のため、スポーツ部門を市長部局に移管することが予定されているところであり、今後、市長部局と緊密な連携を図り、より効果的、継続的に取り組んでまいります。

次に、芸術文化活動の振興についてであります。

だれもが参加できる地域文化の振興につきましては、芸術文化の創造を担う人材の育成を進めるため、主体的に活動に取り組む団体や、全道、全国及び国際大会に出場する青少年に対し大会出場費等を支援してまいります。

また、優れた芸術文化活動への顕彰を行い、その活動や成果を広く周知してまいります。

創造と交流を生む芸術文化活動の展開につきましては、市民が芸術文化を身近に感じ、鑑賞や交流できる機会を創出するため、市民との協働による施設運営や各種事業を企画・実施してまいります。

次に、郷土愛を育む教育活動の推進についてであります。

エコミュージアム構想の推進につきましては、市民大学OB会と連携・協働するなどし、エコミュージアムセンター知新の駅において、郷土の歴史や自然の魅力を伝える常設展や企画展等を実施するとともに、国指定史跡旧島松駅通所、特別天然記念物野幌原始林及び各地区のサテライトなど、地域の遺産を活用した事業やまちの魅力発信に取り組んでまいります。

文化財の保存と活用につきましては、国指定史跡旧島松駅通所の主屋耐震補強・保存修理に着手してまいります。

特別天然記念物野幌原始林につきましては、保存活用計画の策定に向け、北広島市特別天然記念物野幌原始林保存活用計画検討委員会において調査・審議してまいります。

次に、生涯にわたる読書活動の推進についてであります。

図書館サービスの充実につきましては、市民からのリクエストに応え、蔵書や資料の充実を図るとともに、図書館フィールドネット運営委員会との協働により、読書まつりや古本ばくりっこ等の読書活動事業を推進してまいります。

地域まるごと読書活動支援の充実につきましては、保育施設等への絵本巡回事業や家庭への貸出とともに、大曲地区における「まちなか司書」の取組を継続してまいります。

学校図書館との連携につきましては、児童生徒の読書活動の充実や授業支援のため、学校における司書教諭との連携を図るとともに、児童図書巡回事業やブックキャラバン、司書による環境整備、中学校における司書の巡回配置を引き続き実施してまいります。

次に、開かれた教育行政の推進、確かな教育行政の運営についてであります。

開かれた教育行政の推進につきましては、多様な媒体を利用し、広報・広聴活動を行うとともに、各種審議会委員の公募や会議の公開等を通じ、市民と協働した教育行政を推進してまいります。

確かな教育行政の運営につきましては、外部有識者の知見を活用し、教育委員会の事務に関する点検・評価を実施するとともに、その結果等を踏まえ、業務の検証と改善に努めてまいります。

以上、令和6年度の教育行政執行にあたっての基本方針と主要な施策について申し上げます。

今日、持続可能な社会の創り手の育成とともに、一人ひとりの多様な幸せ、ウェルビーイングの実現が求められております。

ウェルビーイングの実現に向け、教育行政には、子どもたち一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、「生きる力」を育むとともに、市民一人ひとりが健康で豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたり学び続けられる環境を実現することが求められております。

教育委員会としましては、取り巻く課題一つ一つに真摯に向き合い、その使命を果たすとともに、学校、家庭、地域、企業との連携・協働により、本市の教育の充実・発展・継承に努めてまいります。

また、北海道日本ハムファイターズを始めとする各協定による様々な事業を展開し、教育の魅力の向上を図るとともに、まちづくりの一助となるよう取組を進めてまいります。

○吉田教育長 ただいまの議案第1号、令和6年度教育行政執行方針につきまして、ご質疑等ございますか。

○宮北委員 7ページにデジタル採点システムを新たに導入すると書いてあるのですが、具体的にどういったものですか。この前大曲中学校へ行ったときにタブレットで体験するシステムは見学させてもらったのですが、例えば定期テストとかで大々的にやるものなのか、どういったものなのかをより具体的に聞きたいです。

○川又学校教育課長 デジタル採点システムにつきましては、一般的なテストをスキャンで読み込み、マルやバツ等を教師のパソコン画面上で採点ができるシステムです。一斉に画面に出し、例えば設問1の(1)について「ア」の回答を一斉に丸付けするといった、採点の効率化のためのシステムになります。また、返した後の改ざん等を防げるというような附属的な効果もあります。

○宮北委員 子どもたちのテスト結果がデジタルで返却されるわけではないということですか。

- 川又学校教育課長 今想定していますのは、スキャンで読み込み、丸をつけた状態のものを印刷してお返しするというものになります。
- 吉田教育長 採点業務が少し軽減できるのと、採点の正確性が高まるのでないかということです。
- 高山委員 9ページにありますICT関連の専門業者を活用したICTの運用支援というのは、具体的に今決まっている部分だけで構わないのですけれども、何か情報等がありますでしょうか。
- 河合教育総務課長 ICTの運用支援については、1人1台端末も含めた市全体の運用支援を図るため、本市と江別市、恵庭市の3市が協定を結んで、一体的な運用支援を行っております。同じ業者を活用するというようになっておりますので、例えば学校の中で使い方によってちょっと困ったり、トラブルがあった際の対応をしたり、今後の校務の推進になるような取組事例を収集する等の取組を推進するものであります。
- 高山委員 具体的に先生方が技術的に追いつかないような部分の技術を持った方の支援をいただけるということですね。
- 河合教育総務課長 ある程度臨機応変に対応するようにしており、各自治体、市町村ごとで定期的に定例会を開催し、その中で各自治体で困っていることなども共有しながら進めているところです。
- 高山委員 先生方が悩んだり、忙しくて技術が追いつかないようなときに、フォローあるのはすごく助かりますよね。そういった支援をたくさん活用していただけることは、嬉しい限りです。
- 吉田教育長 3市で連携しているのは今年からでしたか。
- 河合教育総務課長 令和5年から3市で連携しております。
- 吉田教育長 来年度は2年目ということですか。
- 河合教育総務課長 はい。
- 吉田教育長 広域で連携してやっている部分もあるということですね。担当になる方がいろんな知見を持っている場合が多いので他の市町村の課題も聞いてみたいところですね。
- 河合教育総務課長 徐々に先生たちのスキルも上がってきているので、教員同士の中で教え合ったり、さらに機器的なトラブル等については、今言われたようなところに応援してもらって対応しているということになっているので、将来、ICTを活用して学習した児童生徒が先生になってくれば、また状況は変わってくるのではないかと思います。
- 吉田教育長 専門性のある人に聞ける状態をつくっているということですね。  
そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

- 吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第1号、令和6年度教育行政執行方針につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- 吉田教育長 議案第1号につきましては、原案のとおり決することとします。

---

○議案第2号 令和6年度北広島市学校教育の推進方針について

○吉田教育長 続きまして、議案第2号、令和6年度北広島市学校教育の推進方針につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○川又学校教育課長 議案第2号、令和6年度北広島市学校教育の推進方針についてであります、別冊3のとおり決定したいので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第2号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

学校教育の推進方針は、平成20年度から本市が独自に毎年、策定しているものであり、教育基本計画・推進計画に基づき、学校教育の領域における「教育の理念」や「実践方策」などを定めるものであります。各学校ではこの推進方針により、令和6年度の学校経営や地域連携などを実践していくこととなるものであります。

まず、令和5年度を総括する指標アンケート結果について、簡単に説明します。

指標アンケートは、学校対象、児童生徒対象となっております。学校、児童生徒アンケートも項目によって差はありますが、全体的に昨年以上の数値を示しています。市内各学校とも、推進方針をしっかりと受け止めた教育活動を進めていることの表れです。

それでは、学校対象アンケートをご覧ください。

1～3ページは、指標1「教育課程」です。内容は、「教育課程におけるRPDCAを確立しているか」「近隣の小中学校と教育課程の接続を図っているか」です。各学校において各種データに基づく教育課程の編成、RPDCAが確立しています。今後も各学校の全教職員で、めざす目標の具現化や課題解決の方策を共通確認し、組織的な取組や対応をしていく中で、エビデンスに基づいたRPDCAのマネジメントサイクルを進めていきます。

3～7ページは、「授業改善」です。内容は授業における「話し合い、表現する学習活動」「習得・活用及び探究の学習過程」「課題設定、振り返り」が取り入れられているかです。授業における「課題提示、振り返り」については、小中各校ともしっかりと意識され、定着しています。今後は「振り返り」の質の向上が課題となります。

7～8ページは、「道徳」です。昨年度よりも達成率が下がっていますが、校長の方針の下、道徳教育推進教師が中心となり全教職員が協力した道徳教育の取組を進めなければなりません。

8～10ページは、「特別支援教育」です。個別の指導計画に基づき、一人ひとりの児童生徒に適した支援が行われています。また、普通学級におけるユニバーサルデザインを意識した指導も進んでいます。市内各学校において、特別支援を要する児童生徒の増加していることが課題です。

10～12ページは、「ICT活用」です。内容は、「授業におけるICTの使用頻度」「教師のICT活用研修」です。一人一台端末使用を含め、ICT活用は大きく進んでいる。今後は多様な子どもたち一人ひとりに個別最適化された活用へ深めていくことが大切です。

12～13ページは、「キャリア教育」です。各校とも年間指導計画に位置付けた「夢ノート」を基にした、大志学（キャリア教育）が進んでいます。保護者・地域における「夢ノート」の認知度を

高めていく必要があります。

13～16ページは、「生徒指導」です。各学校では組織的な対応に取り組んでいます、不登校児童生徒については、増加傾向にあります。「学校内不適應指導教室」等、新たな取組を進めている学校もあり、より組織的・計画的に支援する体制整備を進めなければなりません。

16～17ページは、「協働」です。今年度、全小中学校でコミュニティ・スクールが導入され、中学校区ごとの取組が進められました。持続可能な活動になるような取組を進めていくことがのぞまれます。

17～19ページは、「資質向上」に関し、「小中合同研修」「研究会参加」についてです。中学校区における、乗り入れ授業、相互授業参観、合同授業等が定着しています。中学校区での取組に差が出ることはないよう、各中学校区での取組の充実を図ることが重要です。

19～20ページは「今日的課題」で、「SDGs・ESD」に関することです。今年度からの新たな項目となりましたが、各校とも教育課程に位置づけるなどの前向きな取組が進められました。

次は、児童生徒アンケートをご覧ください。

1ページは、「主体的な学習、話し合い活動」です。小中とも授業における主体的な学習、話し合い活動が児童生徒にしっかり意識されています。日々の授業改善の成果と捉えています。

2～3ページは「道徳教育、ICT活用」です。道徳は小中とも目標に達し、道徳の授業における話し合い活動はしっかり定着しています。ICT活用も「ICT活用の日常化」が進んでいます。3ページのICTを活用した「意見交換」「調べ学習」は、小中とも昨年度よりも上昇していますが、各学校によってばらつきがみられ市内全体としては達成目標には到達できていません。個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けICTの効果的な活用をさらに進めていく必要があります。

同じく3ページは、「夢ノートにて将来の夢、目標を持つ」ですが、小学校は達成目標に到達できており、中学校は、到達できていませんが、4月時点に比べると高くなっており、今年度の学校の取組の成果が現れています。

4ページ、「いじめ」についてです。小・中とも到達目標には達していませんが、「やや当てはまる」を加えると「いじめを許さない」意識は、全国・全道と比べて高いといえます。少数ではありますが、「当てはまらない」と回答した子どもたちがいることを見逃さず、今後の取組を進めなければなりません。

「スマホPC使用の約束」についてです。小・中とも到達目標には達していないが、「あまり守っていない」「守っていない」子どもの割合7%前後です。「約束はない」家庭が小中全体で約10%あり、家庭との連携をはかり約束づくりを進めていく必要があります。

最後の5ページの「ゲーム等の時間」については昨年度よりもさらに数値は低くなっており、大きな課題となっています。学力との相関関係も明らかであり、中学校区として、家庭・地域との連携を図り改善に向けて取組を進める必要があります。家庭学習の時間についても目標には届いておりませんが、4月時点に比べると学習時間は増加しています。学校以外での学習時間についても大きな課題であり、中学校区として、家庭・地域との連携を図り改善へ取組を進める必要があります。

それでは、令和6年度 北広島市学校教育の推進方針案をご覧ください。

1 ページ、「はじめに」をご覧ください。吉田教育長より、市内各学校、先生方へのメッセージが綴られています。親和性の高い小中一貫教育とコミュニティ・スクールを基盤として、義務教育の9年間を通した連続的・系統的な教育を進め、確かな学力と豊かな人間性・社会性を身につけた、未来を拓くたくましい子どもを育成していくこと、学力向上や実効性のあるいじめ対策、不登校対応、子どもたちの心と命を守る取組を進めること等々、吉田教育長の思い、願いが込められています。

2 ページは、昨今の国、道、石狩教育局の教育動向を示しています。

3 ページから6 ページまでは、令和3年度に施行された北広島市教育振興基本計画についての内容で、市の教育理念、めざす都市像、めざす人間像、教育ビジョン・テーマについての説明を記載しています。

6 ページは、教育振興基本計画の体系を示しており、政策1、政策2、政策3が学校教育の推進方針と深く関わっていることを示しています。

7 ページからが学校教育の推進方針についての説明となります。

「めざす子ども像」は、3人の先人の「希望を懐く 交流に励む 成長に挑む」という志を体現できる子どもを育むことをめざし、北広島市で学ぶ児童生徒のめざす子ども像を『大志をいだし 心豊かに たくましく 生きる子ども』～ 自立 協働 創造 ～』と掲げました。

「自立」「協働」「創造」は第2期教育振興基本計画に掲げられ、それ以降継承されている理念であり、北広島市の子どもたちに身につけさせたい力を象徴しているものです。

7、8 ページには、学校教育における推進政策を政策1、2、3について、教育振興基本計画の基本方向の項目にそって記述しています。政策1の一つ目の□には「小中一貫教育」、政策2の一つ目の□には「コミュニティ・スクール」としており、北広島市の目指す教育の方向性を示しています。

次は、学校教育の重点です。

将来の予測が困難な「VUCA（ブーカ）」と言われる時代において、一人一人のウェルビーイングを実現していくためには、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて持続可能な社会を維持・発展させていくことが求められています。そのために、コミュニティ・スクールを基盤とした家庭・地域・学校の協働と、小・中学校が一体となった小中一貫教育を通して、学びを保障し、子どもの才能を十分に伸ばし、社会性等を育み、社会の持続的な発展を生み出す人材を育成していくことを重点として設定しました。

9 ページ、今年度の重点を実現するため、「子ども一人一人のよさと可能性を引き出す教育の推進」「子ども一人一人の学びの質を高める教育環境の整備」「学校・家庭・地域が一体となった持続可能な教育の創造」の3つの基本方針のもと、11の具体的手立てを設定し、個別・具体の取組を推進することとしています。

令和6年度の実践目標は、「個別最適な学びと協働的な学びを通して持続可能な社会の形成に必要な資質・能力を育む」としました。新しい時代に求められる資質・能力の育成に向け、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業



改革を進めていきます。

10ページ、実践目標を具体化させるための手立ては「教育目標の実現に向けたエビデンスに基づく検証改善サイクルの充実」としています。

各学校には、子どもたちの姿や地域の実状等を踏まえ、各学校が設定する学校教育目標を実現するために、学習指導要領等に基づき教育課程を編成し、それを実施・評価し改善していくことが求められています。そのためには、各種調査結果を客観的な指標としエビデンスに基づいた検証改善サイクルの充実を図る取組を進めることが大切と考えています。

11ページから21ページでは、重点、実践目標実現のために11項目の具体的手立てを定めました。

教育課程に関する手立てとしては、「子どもの可能性を引き出す横断的・系統的な教育課程の実践」としました。小中一貫教育を推進していくにあたり、9年間の学びを系統的・継続的に行うこと、教師と子ども、学校と家庭、地域とのかかわりを大切にするなど「つなぐ」教育が重要であると考え「学びをつなぐ」「大志をつなぐ」「人と人をつなぐ」という、3つの「つなぐ」をキーワードに具体的な取組を推進していきます。

次のページ、授業改革については、「対話を重視した授業実践による、子ども主体の学びへの転換」としました。新しい時代に必要となる資質・能力の育成のため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改革を進めます。また、子どもたち一人一人の学力を保障するため、学びの土台づくりと、「対話」を重視した授業、子どもに委ねる授業に全教員が取り組むことで、子ども主体の学びへの転換を図ります。

生徒指導については、「誰一人取り残されない安全安心な風土づくり」としました。子どもたちの命と心を守り、いじめ、不登校の未然防止を徹底します。教育相談や「SOSの出し方に関する教育」を進め、市教委、学校、関係機関一体となって、日々、組織的、計画的に子どもたちの命と心を守ります。

I C T活用については、「1人1台端末の効果的な活用による学びの転換・深化」としました。「I C T機器を活用し、わかりやすい授業をする」「子どもたちが主体的に機器を活用できる」ことを大切にし、学びの転換・深化を図っていきます。また、「北広島市学校I C T活用推進計画」に基づき取組を進めるとともに、文科省や道教委のポータルサイト等の利用により、活用の幅を広げます。

特別支援教育については、「一人ひとりの多様な教育的ニーズに応じた支援の充実」としました。多様化、増加傾向にある市内各学校の特別支援を要する子どもたちのために、きめ細やかな対応、教職員全員による対応が必要です。そのために校内支援委員会を充実させ、一人一人に応じた適切な指導及び必要な支援を行います。

大志学については、「「きたひろ夢ノート」を活用したキャリア教育の充実」としました。児童生徒一人一人のキャリア形成を育むため、キャリア・パスポート（きたひろ夢ノート）を活用し、子どもが自身の変容や成長の自己評価を促すキャリア教育を実践していきます。

道徳教育については、「教育活動全体を通して取り組む道徳教育の充実」としました。学校の教育

活動全体を通じた組織的・計画的な道徳教育を進めるとともに 道徳科の授業改善の取組を推進していきます。

SDGs・ESDについては、「持続可能な社会の創り手を育むESDの推進」としました。道の推進計画の指標の一つに、「全ての学校においてSDGs・ESDに関する学習、体験活動を行う」があり、今後も継続して取り組んでいきます。

連携・協働については、「主体的に地域に関わる子どもの育成」としました。「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、相互の連携・協働のもとに学校づくりと地域づくりを進め、一体となって子供たちの成長を支えていくことが重要と捉えています。

資質能力の向上については、「主体的に学び続ける研修の改善充実」としました。小中一貫教育を進めていく中で、各学校において研修の効率化と質の向上を図り、教員が主体的に学び続ける研修の改善充実を図っていきます。

最後に、今日の課題として、「子ども、教職員が活躍できる安心安全な教育環境の整備」としました。コロナ禍や社会構造の変化を背景に、不登校やいじめ、貧困など子どもたちの抱える困難が多様化・複雑化するなか、教育を通じたウェルビーイングの向上を図ることが必要であると考えております。

22ページ～23ページは、具体的手立ての成果指標と達成目標を一覧にしたものです。全国学力・学習調査の児童生徒質問紙、学校質問紙と連動している項目がほとんどであり、達成目標については、今年度よりも数値を高く設定しています。

24ページには、令和6年度北広島市学校教育推進方針の全体図として、概要をまとめました。

以上で、令和6年度北広島市学校教育の推進方針（案）についての説明を終わります。

○吉田教育長 ただいまの議案第2号、令和6年度北広島市学校教育の推進方針につきまして、ご質疑等ございますか。

○吉田教育長 まず、アンケートのまとめで、学校アンケートと児童生徒アンケートがありまして、数値も出ていましたけれども、同じ項目で令和5年より少し数値が下がったり、厳しめに評価しているところではありますが、その辺は何か分析はあるのですか。

○川又学校教育課長 何か点数をつけるものではなく、アンケートで、ア、できている、どちらかといえばできている、というような客観的な数値に基づかないアンケートという形にはなっておりますので、各学校、特に校長先生や教頭先生の捉え方によりまして、同じことをやったとしてもア、よく行った、と捉える先生もいれば、厳しめに、どちらかといえば行った、イということで評価されている先生もいると思います。昨年と比較して悪くなっている数値の項目もありますが、必ずしも行えていない、悪化していると我々は捉えておりません。各学校とも取組、推進方針の10の指標に基づいて適切に対応していると理解しております。

○鹿野教育部理事 例えば学校アンケートの18ページの、教職員が校内外の研修や研究会に参加し、その成果を積極的に反映させていますかという項目、これは令和4年度よりも評価が大分下がっているという状況です。これについて説明すると、やっていることは令和4年度と同じぐらいか、それ

以上のことを進めているのですけれども、さらなる課題に対して研修が必要だという認識が学校にはどうしても出てしまって、新たな取組が、その年々でいろいろと出てくるのです。タブレットが出てきたりとか、夏の猛暑対策が出たり、そういうような形で学校における新たな取組がいつも更新されている状態ですので、そこに対してさらなる研修が必要だという考えがどうしても学校側には出てしまって、評価が低くなっており、ほとんどの項目がそういうような考え方かなと思っています。道徳教育がちょっと評価が下がっていることも、ある程度できてきているのだけれども、さらに進めるためにどうしたらよいかというところからの評価の差が結構考えられるのかなと思っています。

○吉田教育長 前年度と同程度のことをしていても、厳しめに自己評価しているのではないかと思います。数値自体はアの割合で出していますが、イまで合わせて見ると、やっていないわけではないということです。このような評価方法であるということを念頭に置いておく必要があります。

○高山委員 質問の中身に入る前に、この10の指標、反省アンケート、学校対象のまとめの回答をした先生というのは、これは学校長が回答しているのですか。

○川又学校教育課長 多くの学校では教頭先生が作成し、学校長が確認をして、学校としてご回答いただいていると認識しております。

○高山委員 全部詳しく見たわけではないのですけれども、感想も含めてになりますが、どうしても黒文字よりも薄茶色の課題の方ばかりを集中して見てしまうのですけれども、そっちを先に見て、黒字を見て少し安心したというような状況です。とても正直に書かれていて、課題も含めて各学校がすごく今後を見通して、こういう課題があるということを包み隠さずダイレクトに書いていただいたなという感想を持っています。特に、この課題の中にはもう少し、先ほど理事がおっしゃったようによりよく今後しましょうというような意気込みが込められていて、パーセンテージによる数字が下がったとは思いつつも、中身は下がったというよりも一生懸命取り組んだという様子が分かる言葉がたくさん散りばめられているので、私はプラス評価で見えています。

ただ、ICT活用とかの部分では機器が古くなって使いづらいつつとか、機器の部分でももう少しこうしてほしいという希望的な感想がすごく多いのと、中には先輩教員の意欲がなかなかとかのマイナス評価があり、最初にどなたが書いたのだろうかという質問をした次第であります。何が言いたいかという、いろんな課題がこのアンケートを生かして次に進むということが重要だということで、パーセンテージが若干下がったことはそんなに大きなことではないと、個人的には思いながらアンケートを見させてもらいました。

○吉田教育長 ありがとうございます。文字で回答しているところもよく精査して、生かしてほしいというようなお話だと思います。

○成田委員 教職員の先生方のアンケートで13ページの不登校の部分で、増加傾向にあるということなのですが、これは毎年増えていっているのかなというところと、あとは昔と違って必ずしも学校に無理やり行きなさいみたいな指導はたぶんされていなくて、世の中の的にそのような風潮だと思うのですが、不登校になってしまった子たちが、例えばタブレット端末を活用して授

業に参加したり、以前と違って今はICTの活用も増えていっているということだったので、そういう取組が増えているのかなという点について、お聞きしたいです。

○澤井教育支援課長 自宅に1人1台学習端末をお貸しして、そして自宅で学習に取り組む、その学習した内容を学校の方で学習状況を把握するだとか、そういったことが今できるようになっていまずので、欠席しがちなお子さんに対してそういうことができますよという提供は各学校が積極的に取り組んでいるというところではあります。では実際に持ち帰って学習するかというと、そこまではなかなか結びついていないところではありますけれども、そういう環境は整備し、情報提供を学校は積極的に行っているという状況です。中には、学習に取り組んだ内容を学習評価に反映させているお子さんもいらっしゃるので、そういうことに積極的に取り組むお子さんについては、本当に積極的に活用しているという状況になっています。

○吉田教育長 みらい塾はどうでしょうか。

○鹿野教育部理事 みらい塾に来る児童生徒も12月の実績で、確か小学生が6名、中学生が25名から26名が、常時はいないのですけれども、通っている状況です。この前私が行ったら、みらい塾にもタブレットを持ってきて学習している児童生徒がいました。ちょっとずつ定着はしつつあるのかなと思っています。

学校としては、不登校が昨年度は126名だったのが今年度は恐らく150名程度という状況です。増えていくのは、先ほど成田委員がおっしゃったように、学校に行かなくてもよいというような社会風潮があるのですけれども、今学校に行くことが楽しいとか、学校に行くと学ぶことがこれから社会に出るときに力になるとか、何か学校に期待する声上がるような学校経営、学校運営をしていこうと今進んでいますので、時間がかかるかもしれませんが、本当に学校が必要とされる学校教育をつくっていくということ、期待していただければと思っています。

○吉田教育長 ICTのツールを使った、学校を休みがちな子への支援もありますし、現在、COCOLOプランが文部科学省から出てきており、不登校、不登校傾向なのだけれども、学校だけでも別室だったら行けるという子たちの居場所をつくるとか、みらい塾など、学校は行けないけれども、別の場所なら行けるという場をつくるとか、全く学校に来れなかったら、ICT、タブレットを使ってくれば学習ができたり、何年か前とは違って選択肢が増えています。その実績をどこまで上げることができるかというのは今後の話なのですけれども、不登校支援として選べる仕掛けが幾つか増えてきているのは確かです。

その一方、教育機会均等法等もあって、将来的な社会的な自立を促すということを大きな目標に始めているので、行かないという選択肢を取る人も一定数いるのもまた事実です。もう少し言うと、みらい塾のほかにもフリースクールを選ぶ方もいらっしゃる、5年、10年くらい前よりは選択肢は複数ある状態になってきており、そこを大事にしていかなければならないと思っていますところ

○澤井教育支援課長 皆さんにタブレットを貸し出すのは、家庭との協力の関係の下で貸し出していかなければいけないというような状況になっていて、家庭環境に問題がある家庭に貸出しをしてし

まうと、学校に来ずにWi-Fiがつながる市役所の5階に行って、その端末を使ってユーチューブを見ていたとか、そういったこともあり得るので、その辺りは約束事をしっかり決めた中で貸出しをしていかなければいけないというところを重要視しており、特に学校に来れない子どもは比較的そういう方向に流されやすいので、目的はそうではないというのをしっかり確認し合って貸出しをしていくというのが今求められているところだと思います。

○吉田教育長 仕掛けをつくったら、良い点と悪い点が必ずあるもので、もう少し気をつけたほうがよい事例の一部が今お話にありました。

これらのアンケートを基に、令和6年度の学校教育の推進方針を先ほど川又課長の方から説明いただきました。今データを基に少しずつ内容だとか、重点をどうするかを整理したりしていますので、何か気づいたところがあればご質問やご意見をいただければと思います。令和5年度は10の観点で、令和6年度は11の観点と増えておりますので、どこが増えたのか説明をお願いします。

○川又学校教育課長 今日的な課題のところは、令和5年度はE S DやS D G sにつきまして、その部分を外出して、項目として具体的な手段として8が追加になっております。

○吉田教育長 E S Dを項目へ入れて、1つ増えたということですね。

○川又学校教育課長 はい。

○吉田教育長 具体の成果指標をもう少し検討していますけれども、項目としては重なっているところが多いということです。あと、一番最後のページに全体構想図を載せてありますので、分かりやすいと思います。

教育委員の皆様にも知っておいていただきたいのが、学校教育の重点、真ん中のところが今まで小中一貫教育の何々みたいにしていたのですけれども、国の教育振興計画で先ほど説明があった持続可能な社会の創り手をといるのと、ウェルビーイングという用語が出てきており、持続可能な社会の創り手を育む教育という形で大きな視点に切り替えています。具体で進めるとしたら、コミュニティ・スクールを基盤として小中一貫を一つの手法としてそこに迫っていこうとしており、前年度から変更しているところであります。

そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第2号、令和6年度北広島市学校教育の推進方針につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第2号につきましては、原案のとおり決することとします。

---

○議案第3号 西部地区における今後の小中学校の在り方に係る検討方針について

○吉田教育長 続きまして、議案第3号、西部地区における今後の小中学校の在り方に係る検討方針

につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

- 永坂教育総務課参事 議案第3号、西部地区における今後の小中学校の在り方に係る検討方針についてであります。別紙のとおり決定したいので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めます。

「西部地区における今後の小中学校の在り方」につきましては、昨年11月28日に、北広島市立学校適正配置等審議会から「西部小学校を活用した施設一体型の義務教育学校が望ましい。」との答申及び「空き校舎となる西部中学校については、西部地区の今後の公共施設全体の在り方を含め、まちづくりの観点から有効活用策を検討することが望ましい。」との付帯意見をいただいたところであります。

12月21日の総合教育会議において、答申内容についての意見交換を行ったところ、平成30年度から全市で展開している小中一貫教育を推進する施設形態として義務教育学校に期待する意見や西部中学校区は西部小学校1校のみであることから義務教育学校にスムーズな移行が可能であるという意見、空き校舎となる西部中学校については、子ども達や地域の住民等が利用する施設として活用を希望する意見など答申に肯定的な意見をいただいたところであります。

このことから、審議会からの答申を踏まえ、今後の西部小中学校の在り方に係る検討方針を、別紙のとおりとするものであります。

以上が提案の内容であります。

- 吉田教育長 ただいまの議案第3号、西部地区における今後の小中学校の在り方に係る検討方針につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

- 吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第3号、西部地区における今後の小中学校の在り方に係る検討方針につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- 吉田教育長 議案第3号につきましては、原案のとおり決することとします。

---

#### ○議案第4号 北広島市立学校管理規則の一部を改正する規則について

- 吉田教育長 続きまして、議案第4号、北広島市立学校管理規則の一部を改正する規則につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

- 川又学校教育課長 議案第4号、北広島市立学校管理規則の一部を改正する規則についてですが、今年の夏のような猛暑が今後も想定されるため、学校の暑さ対策の一つとして、長期休業期間の総日数について56日以内とし、夏季休業日を長く設定することが可能となるよう、所要の改正を行うものであります。

具体的には、現行は、改正前の第5項及び第6項におきまして、夏季・冬季それぞれ25日以内と

定めているものを、改正後の第3項におきまして、夏季休業日及び冬季休業日の総日数を56日以内とするよう改正を行うほか、文言の整理を行うものであります。

なお、施行期日につきましては、令和6年4月1日となるものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第4号、北広島市立学校管理規則の一部を改正する規則につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第4号、北広島市立学校管理規則の一部を改正する規則につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第4号につきましては、原案のとおり決することとします。

---

#### ○議案第5号 市議会定例会提出議案について (補正予算)

○吉田教育長 続きまして、議案第5号、市議会定例会提出議案につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○河合教育総務課長 議案第5号、市議会定例会提出議案についてであります。令和6年第1回定例会に令和5年度一般会計補正予算を提出することについて、市長から意見を求められましたので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第6号の規定により、教育委員会の議決を求めるものであります。

まず始めに、14ページ、歳出補正予算についてであります。教育総務費、教育振興経費の積立金につきまして、学校教育振興基金積立金として、株式会社北洋銀行様からの寄附6万円及び令和5年1月から令和5年12月までにふるさと納税のあった5,916万3千円の計5,922万3千円を積立するため増額補正するものであります。

次に、社会教育費、社会教育経費の積立金につきまして、生涯学習振興基金積立金として、令和5年1月から令和5年12月までにふるさと納税のあった583万9千円を増額補正するものであります。

次に、保健体育費、小学校給食運営費、小学校給食提供経費及び中学校給食運営費、中学校給食提供経費につきまして、国の補正予算を活用し、食料品やエネルギー等の物価高騰の長期化を踏まえ、子育て世帯への支援策として物価上昇相当額を学校給食の食材費に補填することにより、保護者の負担を増やすことなく栄養バランスや量を保ち、安全で安心の学校給食を実施するため、小学校分として、1,072万3千円、中学校分として、701万8千円をそれぞれ増額補正するものであり、歳出補正予算の合計は、8,280万3千円となるものであります。

次に、13ページ、歳入補正予算についてであります。教育費寄附金につきまして、学校教育振興金寄附金として、令和6年1月に株式会社北洋銀行から6万円を、令和5年4月から12月までのふるさと納税5,767万3千円の計5,773万2千円を増額補正するものであります。

同じく、生涯学習振興基金寄附金として、令和5年4月から12月までのふるさと納税576万6千円を増額補正するものであり、歳入補正予算の合計は、6,349万8千円となるものであります。

次に、15ページ、繰越明許についてであります。国の令和5年度補正予算により実施する学校給食の食材費の補填について、執行が令和6年度になることから、歳出予算を全額翌年度に繰り越すものであります。

なお、この補正予算の内容につきましては、現在、要求レベルであり、今後、理事者の査定を経て最終確定となりますので、ご了承をお願いいたします。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第5号、市議会定例会提出議案につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第5号、市議会定例会提出議案につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第5号につきましては、原案のとおり決することとします。

---

### ○議案第6号 市議会定例会提出議案について

(指定管理者の指定)

○吉田教育長 続きまして、議案第6号、市議会定例会提出議案につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○渡辺社会教育課長 議案第6号、市議会定例会提出議案についてであります。令和6年第1回定例会に議案書16ページの指定管理者の指定及び債務負担行為について、市長から意見を求められましたので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第6号の規定により、教育委員会の議決を求めるものであります。

北広島市自然の森キャンプ場の指定管理者の指定についてであります。令和6年4月1日から令和9年3月31日までの間、林興産株式会社を指定管理者とするものであり、管理運営業務に係る債務負担行為の期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間で、限度額は1,020万円であります。

現在の北広島市自然の森キャンプ場の指定管理者につきましては、平成31年度から本年度まで



の5年間であるため、新たに指定管理者を決定し、令和6年4月1日から業務を開始する必要があることから、第1回定例会において議決を求めるものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第6号、市議会定例会提出議案につきまして、ご質疑等ございますか。

今までの指定管理請け負っていた方は5年間でしたよね。今回は3年の指定管理期間となった理由について、説明をお願いいたします。

○渡辺社会教育課長 今までには地域の町内会の組織で、自然の森キャンプ場運営委員会として5年ごと更新しながら管理運営しておりましたが、団体から、今年度をもって終了したいという旨の申し出がありまして、来年度からの指定管理については一般公募という形にさせていただき、今回現かえるキャンプ場を運営されている林興産株式会社から応募していただきまして、指定管理の認定を受けたところです。今回新たに一般公募としたことから、5年ではなく3年ということで短期にさせていただいたという状況であります。

○吉田教育長 そういう経緯もあって3年になっていますということです。前任のところはこれ以上継続できないという申し出がありましたので、新たな指定管理者を募集したということになりますので、そういった経緯も承知しておいていただければと思います。

そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第6号、市議会定例会提出議案につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第6号につきましては、原案のとおり決することとします。

---

#### ◎日程第5 その他

○吉田教育長 日程第5、その他につきまして、事務局から、説明をお願いいたします。

○鹿野教育部理事 事務局から、次回の教育委員会の日程についてお諮りいたします。

次回第2回教育委員会会議についてであります。2月20日(火)、時間は16時00分から市役所3階会議室で開催させていただきたいと思っております。

議案は、教職員の人事の内申について等を予定しております。

以上であります。

○吉田教育長 次回は、2月20日(火)、時間は16時から市役所3階会議室で開催ということで皆さまよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

---

◎閉会宣言

○吉田教育長 以上で第1回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

16時45分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

\_\_\_\_\_

署 名 委 員

\_\_\_\_\_